

会議録（１）

会 議 の 名 称	令和 7 年度第 2 回飯能市男女共同参画審議会		
開 催 日 時	令和 8 年 3 月 19 日（木） 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 2 時 50 分		
開 催 場 所	市役所本庁舎 5 階 501 会議室		
議 長 氏 名	加藤 巳佐子		
出 席 委 員	加藤 巳佐子、岩崎 雅美、大野 浩史、大木 伸昭、津久間 さよ子		
欠 席 委 員	野村 弘人、前島 陽子、重永 富子、高野 綾		
説 明 者 の 職 氏 名	市民生活部長 市民生活部参事兼自治振興課長 男女共同参画・国際担当 主幹 男女共同参画・国際担当 主任	細田 幸二 犬竹 章 鳴島 昌代 徳光 貴之	
傍 聴 者 の 数	なし		
会 議 次 第	別紙のとおり		
配 布 資 料	別紙のとおり		
事 務 局 職 員 職 氏 名	市民生活部長 市民生活部参事兼自治振興課長 男女共同参画・国際担当 主幹 男女共同参画・国際担当 主任	細田 幸二 犬竹 章 鳴島 昌代 徳光 貴之	

会議録 (2)

[illegible]

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
自治振興課長	本日は、令和７年度第２回飯能市男女共同参画審議会にお忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。 私は、本日の進行を務めさせていただきます自治振興課長の犬竹です。どうぞよろしくお願いいたします。 開会前に今年度新たに委員になられました方に委嘱状の交付をさせていただきます。 飯能青年会議所理事長の交代により、斉藤委員に代わり大野様が新たに委員になられます。 恐れ入りますが、大野様その場でご起立ください。
市民生活部長	<委嘱状交付>
自治振興課長	ありがとうございました。 大野様よろしくお願いいたします。
自治振興課長	ここで本日の会議の定足数の御報告をいたします。本日は前島委員、野村委員、重永委員、高野委員が御欠席のため、５名の委員に御出席をいただいております。 よって、飯能市男女共同参画推進条例第１９条第２項の規定により、本会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。
自治振興課長	本日の会議でございますが、１時間３０分を予定しております。皆様の御協力をお願いいたします。
自治振興課長	それでは、ただいまから、令和７年度第２回飯能市男女共同参画審議会を開会します。 開会にあたり、加藤会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。
会長	<会長挨拶>
自治振興課長	ありがとうございました。

市民生活部長	続きまして、市民生活部 細田部長から御挨拶を申し上げます。 <部長挨拶>
自治振興課長	ありがとうございました。 本日の会議は、飯能市審議会の会議の公開に関する指針に基づき、原則公開とさせていただいております。 本日、傍聴の申込みはございませんでした。 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。
事務局	<資料確認>
自治振興課長	それでは、次第 3 議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、飯能市男女共同参画推進条例第 19 条第 1 項に基づき、会長にお願い申し上げます。恐れ入りますが、加藤会長よろしく願いいたします。
議長	それでは、これより議長を務めさせていただきます。 議事の「(1) 第 6 次飯能市男女共同参画プラン 令和 7 年度事業実績について」審議いたします。 審議は資料 1 と資料 2 に分けて行います。初めに資料 1-1、1-2 について事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料 1-1、1-2 に基づき説明>
議長	ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	資料 1-2 の基本目標 1 ですが、目標を大幅に達成されていることは素晴らしいことだと思います。特にパープルリボンキャンペーンが大きく影響を及ぼしていると思いますが、駿河台大学が事業に参加した経緯を伺います。
事務局	人事交流で駿河台大学から本市に派遣された職員がおりましたので、その職員に大学生を対象とした事業について相談を行った結果、学生防犯リーダーや警察と連携した形での実施となりました。

委員	二次元コードを活用した栞の作成など事業を改善しより良い働きかけを行っていると思います。 一方で、基本目標２の審議会等における女性委員の割合は年々上昇していますが、県内の状況を調べたところ飯能市は下位に位置していることが分かりました。人口減少の中で自治体がどの様に若年女性を呼び込むか、政策の中に女性の声をどの様に反映していくかは非常に重要なことだと考えます。更なる働きかけを行わないと女性の登用率は伸びず、他の自治体に人が流れていくのではないのでしょうか。女性の参画ができなかった分野へも参画が進むような取り組みを行っていく必要があると感じます。 また、外国人相談としてスペイン語の相談窓口を設けていますが、飯能市の外国人の比率を考えると費用対効果が低いのではないかと感じます。対面を重視することも大切ですが、多くの自治体で導入をしているチャットで相談を受けることもできると思います。対面で一つ一つの課題の解決を重視していくのか、多くの相談を受け付けることを重視するのか考えていく必要があると考えます。自治体を維持存続していく視点からも外国籍の方も住みやすい環境を整備することが必要と感じます。 女性の就労支援の関係ですが、これは埼玉県との共催なので実際には飯能市の参加者は少ないのではないかと感じる一方、全体の参加者は多いと感じます。オンラインによる情報提供であれば参加者が伸びるのか事業を参考にしながら取り組んでいただきたいと思います。
事務局	専門性が求められる分野になると女性の人材が少なく女性の登用が中々進まない現状がございます。本市には女性人材リストの制度がございますので、委員の改選の際などにこのリストの活用を庁内に働きかけ更に登用率の向上に努めたいと考えております。 また、外国人相談につきましては今年度はスペイン語の相談員を配置し相談を受けてまいりました。一方で、最近は特定技能の制度によりベトナムの方などの人口が増えております。現在の相談体制については５件と少ない件数ですが、普段のくらしの困りごとを相談員に相談できる窓口設けられたことは役に立ったと考えております。しかし、様々な国の方が増えている状況ですので、翻訳機を活用するなどして、どの言語にも対応できる相談窓口を整備していかななくてはならないと考えております。
委員	専門性が高い審議会への女性参画がハードルになっているとの説明が

事務局	事務局からありましたが、専門性だけではなく女性の感覚や市民感覚に重きを置いていただき、委員の委嘱をしていただきたいと思います。 市民の目線を大事にした審議会をつくっていただくために、各課に働きかけてまいります。
議長	新規採用職員研修において男女共同参画のテーマに触れるのは良いことだと感じます。ただ、周知だけで終わらせず男女共同参画を理解しているのか、理解した上で職員としてどう行動するかというところまでを成果としていただきたい。また新規だけではなく、継続して階層化するなどして意識改革に取り組んでいただきたい。
委員	資料 1-2 の基本目標 1 の中で多くの方に参加していると感じると同時に、人数だけがゴールではないと感じています。伝えたいことと対象者がマッチしているのか確認することが大切だと感じます。 また、相談を受け入れる体制をつくるということも大切ですが、相談ができるんだということを市民にどれだけ周知できるとかという点が肝なのではないかと感じます。潜在的なニーズにどうアプローチするのが大事になってくると思います。 男女共同参画には男性の視点も必要だと感じています。双方向の視点、男性・女性だけではないという視点も大切なのではないかと感じます
事務局	就職支援セミナーについて委員から飯能市の参加者は少ないのではとのご指摘がありましたので御説明いたします。今年度は就職支援セミナーを2回開催いたしましたが飯能市の参加者は0名となりました。昨年度も0名となったことから今年度は周知手段を増やし情報発信を強化してまいりました。セミナー参加者の評価は高いのでセミナーのメニューの選定や広報に工夫を凝らしながら取り組んでまいりたいと考えております。
委員	そもそもニーズが少ないのであればこの事業はあまり重視しなくても良いと感じますが、潜在的なニーズがあるが情報発信が届いていない可能性もあります。その点が分かると働きかけができるのではないでかと思ひます。
委員	計画策定時の目標値と実績値との乖離をどうお考えですか。目標値を

市民生活部長	大きく超えている分野がある一方で、一番大事な女性の登用率が達成できていないことは残念に思います。 委員のお話を伺いまして、全ての審議会の委員を決定する決裁を必ず当課に合議をしていただく方法もあると考えております。一番良いのは事前確認ですが、委嘱に係る決裁が当課に合議となることにより担当課の意識が変わるのではないかと個人的に感じております。 また、就職支援セミナーについてですが、見逃し配信やパブリックビューイングを実施した方が参加しやすいということもあると考えております。担当には方法を考えるよう指示しております。
議長	オンラインであっても時間帯は非常に重要だと思います。時間帯の設定と視聴方法の幅を広げることが次につながると考えますので次年度に向けて検討をお願いします。
議長	他に御意見等はございますか。よろしいでしょうか。 <意見・質問なし>
議長	次に資料 2-1、2-2 について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	<資料 2-1、2-2 に基づき説明>
議長	ただいまの事務局の説明について、御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	DV の相談件数が減っているのは良いことだと思います。色々な相談を受けていると思いますが、同じ方が毎月のように来られる様なことは発生していますか。
事務局	精神的な問題を抱えている方は不安が大きく、定期的に相談に来られるケースがあります。正確な数字は把握しておりませんが、そのようなケースはそれほど多い状況にはありません。
議長	精神的な問題を抱えている方、あるいは DV 等により心に傷を負っている方など、精神科で見ていく領域の方は少なくないと思います。繰り返

	し相談に来られる方については、保健師を案内するだけでなく、本人の了解を得たうえで保健師を同席させるなど個別の対応が必要だと考えます。
委員	女性相談支援員はどのような資格を持たれているのですか。
事務局	社会福祉士や公認心理士、教員免許を持っている方が現在勤めております。
議長	統計についてですが、相談者の延べ人数だけではなく実態を知るためには実人員での統計を取る必要があると感じます。
事務局	次年度以降、ご意見を反映できる様取り組んでまいります。
委員	相談することによって生きる力が湧いて解決する方もいる一方で、そうでない方もいると思います。具体的な対応の結果が見えると良いと思います。相談業務ですので難しい点もあると思いますが可能な範囲で検討をいただきたい。
事務局	可能な範囲でお示しできる方法を検討してまいります。
議長	ありがとうございました。他に御意見等はございますか。 <意見・質問なし> ないようですので、議事（１）については、以上でよろしいでしょうか。
議長	続きまして、議事（２）「第６次飯能市男女共同参画プラン 令和８年度事業計画について」審議いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料３に基づき説明>
議長	ただいま、事務局から説明がありましたが、御意見、御質問はありますでしょうか。
委員	事業の目標値は決めているのですか。

事務局	第6次飯能市男女共同参画プランにおいて目標指標が設定されていることから、現時点で目標値の修正は検討しておりません。次期計画の策定に際しては、実績値を踏まえた目標指標の設定をまいります。
委員	計画に記載された目標指標に対する達成状況のみでは審議する上で情報が少ないと感じます。単に目標指標と比較するのではなく、他市の実績も示していただけるとより良い審議になるのではないのでしょうか。
事務局	次期計画の策定に当たっては、市民の皆様にアンケートを取ることでより飯能市の傾向・意見を踏まえながら目標を設定してまいりたいと考えております。
議長	ありがとうございました。他に御意見等はございますか。 <意見・質問なし> ないようですので、議事(2)については、以上でよろしいでしょうか。
議長	それでは、議事について全て終了しました。議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。
自治振興課長	加藤会長、ありがとうございました。 続きまして、次第4その他になります。事務局から御連絡をさせていただきます。
事務局	<事務局から報告>
自治振興課長	事務局からは以上ですが、委員の皆様から何かございますか。 ないようですので、以上を持ちまして、第2回飯能市男女共同参画審議会を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。 <閉会>

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____